

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0701	事業番号	01
部署室名	福祉部	課所名	福祉総務課	担当名	内田	連絡先	4242
事業名	民生・児童委員活動事業			事業の実施方法	直接実施	事業開始年度	-
						事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	その他						
根拠法令	①民生委員法 ②越谷市民生委員児童委員活動助成金交付要綱						
事業内容	民生委員・児童委員協議会へ活動助成金の支出 民生委員・児童委員に対し、活動報償金の支出 民生委員・児童委員協議会の活動補助						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.1	9,379,000	1.4	11,152,000	1.4	11,152,000	1.1	9,266,000
		②会計年度任用職員		0	0.9	2,430,000	0.9	2,430,000		0
		合計A（①+②）	1.1	9,379,000	2.3	13,582,000	2.3	13,582,000	1.1	9,266,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
④一般財源		45,206,447		48,440,000		45,075,001		48,220,000		
	合計B（①～④）	45,206,447		48,440,000		45,075,001		48,220,000		
	総事業費合計（A+B）	54,585,447		62,022,000		58,657,001		57,486,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	民生委員・児童委員協議会の開催回数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	地区民児協開催回数+越谷市民児協（研修・会議等）開催回数			目標	175.0回	175.0回	175.0回	B	目標を80%程度達成した
実績					実績	115.0回	138.0回	187.0回		
事業の実績	定例会における勉強会の開催や研修への参加促進、民生委員・児童委員としての資質の向上を図るとともに、見守りや相談援助活動が行えるように支援した。また、民生委員一斉改選において、定数に対し90%以上の委員を確保することができた。									

事業の評価（Check:見直し）			
評価の視点		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	少子高齢化や核家族化などにより様々な悩みを抱える方は増えており、市民の民生委員・児童委員活動に対する期待は高く、継続が必要である。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がりが	民生委員・児童委員による住民の見守りや助言などの活動は、問題を抱える市民を行政や関係機関の支援に繋ぐことができているため、非常に有効である。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	地域福祉の推進のため、行政から民生委員・児童委員へ依頼する事項も増えており、民生委員1人当たりの負担は増えている。無報酬のボランティアという立場で活動を行っており、コストの観点から効率的な活動ができている。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	助成金の算定方法について、現在は助成金の交付する年度の4月1日現在の定数で行われているが、実数との差額について、合理的な説明が必要である。		
上記に対する措置等	補助金額の算定の根拠等の精査・見直しを検討している。		
事業を実施した上での課題等	地域の特性や地域住民とのつながりを重要視しているが、委員の高齢化や委員数の確保やに課題がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	コロナ禍で十分な活動はできなかったが、その中でも定例会における勉強会の開催や研修への参加促進、民生委員・児童委員としての資質の向上を図るとともに、見守りや相談援助活動が行えるように支援した。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	引き続き、身近な相談相手として地域で活発な活動ができるよう、地域や福祉関係団体、行政等と連携した取組を促進し、支援していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0701	事業番号	02
部署室名	福祉部	課所名	福祉総務課	担当名	中崎	連絡先	4241
事業名	更生保護事業			事業の実施方法	補助金等	事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	その他
根拠法令	①更生保護法 ②更生保護事業法 ③保護司法 ④再犯防止推進法 ⑤越谷市再犯防止推進計画 ⑥越谷地区保護司会等助成金交付要綱 ⑦越谷地区更生保護女性会助成金交付要綱						
事業内容	越谷地区保護司会、越谷地区更生保護女性会へ補助金を交付し、更生保護事業の推進を図り、犯罪を犯した者の更生を支援するとともに、犯罪や非行の予防・啓発を行い、安全で安心な地域社会を実現する						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	3,984,000	0.5	3,936,000	0.5	3,936,000	0.5	3,936,000
		②会計年度任用職員		0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.5	3,984,000	0.5	3,936,000	0.5	3,936,000	0.5	3,936,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源								
	合計B（①～④）	0		0		0		0		
	総事業費合計（A+B）	3,984,000		3,936,000		3,936,000		3,936,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	音楽と講演のつどい参加者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	社会を明るくする運動強調月間に開催する啓発イベントの参加者数	目標	実績	300人	150人	150人	B	目標を80%程度達成した	
				0人	91人	120人				
事業の実績	保護司会、更生保護女性会、青少年育成団体、PTA等の関係者が講演会に参加し、青少年の非行防止について理解を深めることができた。令和4年度は越谷警察署少年係の職員を講師に「特殊詐欺・闇バイト」をテーマに実施した。どんな情報にもつながれる現在、青少年がおかれている危うさを理解し、子どもたちを守るために周囲の大人が積極的に情報を収集し、ITリテラシーを向上させていく必要性を学んだ。犯罪や非行は他人事ではないことを再認識した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	更生保護事業法第3条第2項に「地方公共団体は、更生保護事業が犯罪をした者及び非行のある少年の改善更生を助け、これにより犯罪を防止し、地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与するものであることにかんがみ、その地域において行われる更生保護事業に対して必要な協力をすることができる。」とある。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	地域における更生保護事業は、保護司や更生保護女性会員によって担われている。保護司会や更生保護女性会が行う事業に対し助成金を交付し、更生保護事業の推進を図ることにより、安全で安心な地域社会の形成に寄与することができる。	なし
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	助成金交付要綱に基づき、実績報告書の内容を確認している。補助金については、保護司会を形成する他市町（三郷市、吉川市、松伏町）と同様に人口当たり単価を一定にしている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	なし		
事業を実施した上での課題等		犯罪や非行をした人はさまざまな課題、生きづらさを抱えている。このような状況により、就労や居住場所の確保ができず、地域社会で生活することが難しくなり、犯罪を繰り返すケースが少なくない。こうした悪循環を断ち切るには、保健医療・福祉サービス利用の促進を中心として、官民が緊密に連携した地域ネットワークによる支援や刑事司法手続き終了後も含めた息の長い支援が必要である。	
総合評価		A（事業内容は適切である）	
総合評価の説明		越谷地区保護司会、越谷地区更生保護女性会をはじめとした更生保護団体や青少年健全育成団体の取組みにより、越谷市の保護観察事件数は減少傾向にある。一方、再犯率は高水準となっており、特殊詐欺や薬物犯罪のような増加している犯罪もある。安全で安心な地域社会を築くため、更生保護事業の取組みをより一層推進していく必要がある。	

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	越谷市再犯防止推進計画に基づき、保護司会、更生保護女性会への支援や連携をしながら更生保護事業の推進を図る。更生保護を他人事で済ませるのではなく、自分事として捉えるきっかけづくりとして「社会を明るくする運動」「青少年の非行被害防止」強調月間に普及啓発活動を実施する。市内の特殊詐欺被害急増を踏まえ、被害対策だけでなく、加害者を生み出さない地域社会には何が必要か関係団体と連携を図りながら考えていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0701	事業番号	03			
部署室名	福祉部	課所名	福祉総務課	担当名	白井	連絡先	4244			
事業名	社会福祉協議会助成事業			事業の実施方法	補助金等		事業開始年度	-	事業終了年度	-
事業名	社会福祉協議会助成事業			事業の実施方法	補助金等		事業の分類①	市独自事業		
事業名	社会福祉協議会助成事業			事業の実施方法	補助金等		事業の分類②	その他		
根拠法令	①社会福祉法 ②越谷市社会福祉協議会助成金交付要綱									
事業内容	越谷市社会福祉協議会の事業を助成し、協議会が実施する福祉活動を更に促進することにより、市民がより安心して暮らせる社会の実現を目指す。									

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.2	1,245,000	0.2	1,230,000	0.2	1,230,000	0.2	1,640,000
		②会計年度任用職員		0		0		0	0.5	1,215,000
		合計A（①+②）	0.2	1,245,000	0.2	1,230,000	0.2	1,230,000	0.7	2,855,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源		300,000				300,000		
④一般財源			102,700,000		103,000,000		102,700,000		105,000,000	
	合計B（①～④）		103,000,000		103,000,000		103,000,000		105,000,000	
	総事業費合計（A+B）		104,245,000		104,230,000		104,230,000		107,855,000	
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	ふれあいサロン開催件数				R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	ふれあいサロンにおいて、不安を抱える方のニーズを掘り起こし、早期に関係機関の支援に繋ぎ、孤立を防止する。			目標	120回	120回	120回	B	目標を80%程度達成した
					実績	114回	113回	110回		
事業の実績	ひとり暮らしや、家に閉じこもりがちで寂しさや不安を抱える高齢者等が、地域の中でいきいきと暮らしていけるよう、ふれあいサロンの開催に際し、地域や関係者に対し積極的な働きかけを行った。									

事業の評価（Check:見直し）										
評価の視点		評価内容の説明								
必要性	社会的なニーズ	越谷市社会福祉協議会は、ふれあいサロンやボランティアセンターの運営など、本市の地域福祉を推進するための様々な事業を展開し、地域福祉の推進に貢献しており、今後も継続的な支援が必要である。						委託化の可能性	なし	
	市が実施すべき妥当性							委託可能な範囲		
	民間との連携							他市事例	なし	
有効性	事業目的達成への繋がりが	越谷市社会福祉協議会の活動は、様々な問題を抱える市民の相談や支援を行っており、地域福祉の推進において有効である。								
	事業見直しの必要性									
効率性	活動量の成果	社会福祉法人事業は黒字であり、効率的な事業推進が概ね行われているが、更に福祉事業を推進していくためには、重点事業への集中投資などを検討する必要がある。								
	将来コストの見込み									
	受益者負担の適正度									
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	当助成金の交付の根拠は、条例、施行規則であるが、いずれも助成の手続きを定めるものであり、助成の目的は記載されていない。また、当助成金については、要綱等は制定されていない。当助成金の交付目的を明確化するため、条例、施行規則の改正あるいは要綱等の制定が必要である。									
上記に対する措置等	令和5年4月に助成金交付要綱を制定し、助成の交付目的を明確化した。									
事業を実施した上での課題等	当該団体の各事業における助成金の使途効果について、分析を進めていく必要がある。									
総合評価	A（事業内容は適切である）									
総合評価の説明	新型コロナウイルス感染症拡大により活動が制限されたが、中でも相談支援体制の充実や生活困窮世帯への資金貸付、福祉推進員やボランティア養成などの事業を進めることができた。									

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	新型コロナウイルス感染症の影響や物価の高騰などにより、生活困窮や社会的孤立が深刻化しているため、関係機関との連携を深め、包括的な支援体制の整備に取り組む。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0702	事業番号	01
部署室名	福祉部	課所名	生活福祉課	担当名	松山	連絡先	4222
事業名	生活困窮者自立支援事業 （旧：自立相談支援事業）		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H27
根拠法令	生活困窮者自立支援法						
事業内容	生活保護受給者や非正規雇用労働者の増加に伴い、生活困窮に至るリスクの高い層が増加していることから、第2のセーフティネットとして、生活保護に至る前の段階にある生活困窮者を支援する。 令和4年6月より、事業名を改め「生活困窮者自立支援事業」とし、自立相談支援と家計改善支援の2事業を統合。 令和4年8月からは、未実施であった任意事業「就労準備支援事業」を実施した。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.2	9,545,000	1.2	9,430,000	1.4	11,480,000	1.4	11,480,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.2	9,545,000	1.2	9,430,000	1.4	11,480,000	1.4	11,480,000
	事業費内訳	①国・県支出金	17,737,153		20,980,000		20,975,000		21,300,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	6,635,466		7,520,000		7,479,820		7,782,900	
		合計B（①～④）	24,372,619		28,500,000		28,454,820		29,082,900	
		総事業費合計（A+B）	33,917,619		37,930,000		39,934,820		40,562,900	
		事業費が増減した理由	令和4年度より、相談件数の増加に伴い、家計改善支援に係る窓口の強化を図り、委託内容を変更。週二日の非常勤から週五日の常勤としたことにより、委託事業費内の人件費が増加した。（令和4年6月からの新契約分）							
成果	成果指標	自立相談支援事業により自立に向けた改善がみられた人の割合		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	生活困窮者に対する自立支援プランを作成したうち、自立に向けて改善がみられた割合について、国の指針である90%を目標とする。		目標	90.0%	90.0%	90.0%	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
			実績	95.1%	93.6%	96.9%				
事業の実績	生活困窮に至るリスクが高い層に対し、法に定める必須事業と、各自自治体の状況に応じて取り組む任意事業を実施した。 自立相談支援事業 新規相談受付件数 令和3年度 1,070件 令和4年度 499件 家計改善支援事業 支援対象者数 令和3年度 30人 令和4年度 29人									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	委託化の可能性	
	市が実施すべき妥当性	あり	
	民間との連携	委託可能な範囲	すでに委託済
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例	あり 川口市・川越市等
	事業見直しの必要性	新型コロナウイルス感染拡大に伴い自立相談支援の相談件数は増加した。現在は収束に伴い減少しているものの、今後も社会情勢の変化により必要な事業となっている。	
効率性	活動量の成果	生活・就労支援に関する知識及び支援制度の実務に係る知見を備えた事業者と長期継続契約することで、効率的かつ実効性のある事業になるように努めている。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	新型コロナウイルス感染拡大による全国的な雇用情勢の悪化による影響もあり、生活困窮に関する相談が一時激増した。令和4年度は新型コロナウイルス感染拡大前の相談件数に近付いたが、今後も物価の上昇等懸念材料は尽きないため、引き続き支援体制の整備について検討する必要がある。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	自立相談支援事業について、令和元年度より支援プラン作成件数は増加してきたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴う社会情勢の変化により相談件数が激増し、支援プラン作成が滞る事態にもなっていたため、今後は受託者や関係機関との更なる連携が必要となる。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	新型コロナウイルス感染症による影響も沈静化し、窓口での相談状況がコロナ禍以前の状態に戻った。令和4年度より事業統合と相談機能の強化に加え、新たな任意事業である「就労準備支援事業」を実施し、機能強化を図っている。今後とも、重層的支援体制整備事業等、関係機関と連携しアウトリーチを積極的に行い、情報収集と積極的な支援を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0702	事業番号	02
部局室名	福祉部	課所名	生活福祉課	担当名	松山	連絡先	4222
事業名	子どもの学習・生活支援事業		事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H27
根拠法令	生活困窮者自立支援法						
事業内容	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の中高一貫とその保護者を対象としており、「貧困の連鎖」を防止することを目的として、子どもの学習支援をはじめ、日常的な生活習慣、進学に関する支援、高校進学者の中退防止に関する支援等、子どもと保護者の双方に必要な支援を実施している。なお、令和3年10月より対象者を生活保護世帯等の小学3年生以上（小学3年生～6年生）に拡大した。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.8	6,640,000	0.8	6,560,000	0.9	7,380,000	0.9	7,380,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.8	6,640,000	0.8	6,560,000	0.9	7,380,000	0.9	7,380,000
	事業費内訳	①国・県支出金	10,498,950		12,650,000		12,632,400		12,650,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	10,498,950		12,650,000		12,632,400		12,650,000	
		合計B（①～④）	20,997,900		25,300,000		25,264,800		25,300,000	
		総事業費合計（A+B）	27,637,900		31,860,000		32,644,800		32,680,000	
		事業費が増減した理由	令和3年10月より対象者を生活保護世帯等の小学3年生以上に拡大したことに伴い、委託料が増加した。							
成果	成果指標	子どもの学習・生活支援事業参加率			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	生活保護世帯及び生活困窮者世帯の子どもが、学習教室に参加した割合について、40%を目標とする。			目標	40.0%	40.0%	40.0%	C	目標を50%程度達成した
事業の実績	子どもの学習・生活支援事業参加率	令和3年度	27.5%	令和4年度	29.4%					
	事業参加者の高校進学率	令和3年度	100%	令和4年度	100%					

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	生活保護世帯や生活困窮者世帯においては、子どもの学習面だけではなく、生活習慣や環境面等に様々な問題や課題を抱えている。それらを早期発見し、早い段階から支援を行っていくことで、貧困の連鎖を防止することができる。子ども及びその保護者に対し、教員経験者や社会福祉士等の資格を有する専門的な職員が学習支援教室や家庭訪問等を通じ、包括的な支援・相談業務を行うことが必要不可欠である。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	すでに委託済
	民間との連携		他市事例	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	近年、不登校の子どもが増加しており、教室に行くことが難しい子どもについては、家庭訪問を中心に支援を行っている。不登校の場合は、課題解決や職員との関係構築に時間を要することが多いため、特に早期支援が重要である。当該事業により、家庭訪問で長期的に学習や生活面の手厚い支援を行うことが可能となり、有効性を発揮できる。		
効率性	活動量の成果	令和3年10月より、対象者を生活保護世帯等の小学3年生以上（小学3年生～6年生）に拡大したことにより、学習や生活面の課題を早期発見し、支援を行うことに繋がっている。また、事業参加者の令和4年度高校進学率、大学進学率はともに100%であった。日々の学習支援や進路相談等を通じ、貧困の連鎖を防止することができている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	事業参加率が目標である40%を達成していない。事業へ不参加の生徒は、家庭に問題があることも多いことから、単に学習教室の提供だけでなく世帯全体への支援を行う必要がある。拒否する子どもや保護者に対して、適切な事業説明を実施し、参加へと繋げることが今後の課題の1つである。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	対象者の参加率を上げるために、引き続き対象者に対して参加勧奨を促していく必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和4年度と同様に農園等での就労体験を引き続き実施する。必要に応じて回数を増やし、子どもたちが進路について考えられる機会を増やしていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0702	事業番号	03
部署室名	福祉部	課所名	生活福祉課	担当名	松山	連絡先	4222
事業名				事業の開始年度	-	事業の終了年度	-
生活保護事務費				事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務
根拠法令				生活保護法		事業の分類② ソフト事業	
事業内容							
生活保護における医療事務・介護事務を適正に執行するため、嘱託医を委嘱し、医療扶助内容の審査を行う。 生活保護医療費のレセプト点検を実施する。 生活保護受給者の自立を支援するため、越谷市被保護者就労支援事業として業務委託により就労支援を行う。 年金等申請支援事業として、社会保険労務士に生活保護被保護者の年金等公的給付金の調査・申請事務を委託し、被保護者の自立助長及び扶助費削減を促す。							

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	3.1	25,896,000	3.1	25,584,000	3.0	24,518,000	3.0	24,518,000
		②会計年度任用職員	1.0	2,700,000	1.0	2,700,000	1.9	5,130,000	1.9	5,130,000
		合計A（①+②）	4.1	28,596,000	4.1	28,284,000	4.9	29,648,000	4.9	29,648,000
	事業費内訳	①国・県支出金	1,500,468		12,875,000		12,531,292		12,870,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
④一般財源		22,531,879		27,235,000		28,479,229		31,250,000		
合計B（①～④）		24,032,347		40,110,000		41,010,521		44,120,000		
総事業費合計（A+B）		52,628,347		68,394,000		70,658,521		73,768,000		
事業費が増減した理由		R4年度に年金等申請支援事業委託料が新たに追加されたため。（R4年度1,480万円）								
成果	成果指標	就労支援者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	就労支援を実施した人数	目標	実績	550	550	550	C	目標を50%程度達成した	
				530	351	307				
事業の実績	生活保護における医療・介護扶助の適正化を図るため、嘱託医2人を委嘱し医療扶助の決定実施に伴う専門的判断・指導を受けるとともにレセプト点検を実施した。また、就労支援員を配置し、被保護者が早期に就労・自立できるよう支援を行った。 1 嘱託医 (1) 勤務日数 48日 (2) 検討件数 9,398件 2 レセプト点検 (1) 内容点検 81,612件 (2) 縦覧点検 81,606件 3 就労支援者数 (1) 延べ支援者数 1,864人 (2) 就労に至った被保護者数 延べ67人									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ	生活保護法に基づく事業であり、法の目的である「必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」ために実施している。	委託化の可能性	一部あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がりが	生活保護法に基づく事業であり、法の目的である「必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する」ために実施している。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	レセプト点検を実施することで、診療報酬の適正化が図れていること、就労支援事業について、専門性を有する事業者へ業務委託を行うことで、就職率が上がるなどの一定の成果が見られるため。		
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		生活保護に至る理由は様々であるため、本人の状態に応じて関係機関と連携し包括的かつ継続的な就労支援を実施していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の変化もあり、現在、支援を行っている者については、長期的な支援が必要であり、更なる工夫が必要と考える。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		レセプト点検を全件実施することで過誤調整を行うことができ、一定の成果が確認できる。一方就労支援事業については、就労支援を実施した人数は増加しているが、新型コロナウイルス感染拡大による全国的な雇用情勢の悪化もあり、数年前と比較すると就労者数は伸びていない。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	生活保護に至る理由は様々であるため、本人の状態に応じて関係機関と連携し包括的かつ継続的な就労支援を実施していく必要がある。また、新型コロナウイルス感染拡大による社会情勢の変化もあり、現在、支援を行っている者については、長期的な支援が必要であり、更なる工夫が必要と考える。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0702	事業番号	04
部署室名	福祉部	課所名	生活福祉課	担当名	松山	連絡先	4222
事業名	生活保護扶助費		事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	-
						事業終期年度	-
根拠法令	生活保護法						
事業内容	生活保護法に基づき、生活に困窮している方に対して健康で文化的な最低限度の生活水準を保障するとともに、被保護者に対して自立に向けた必要な指導・援助を行う。 被保護者に対して、生活・教育・住宅・医療・介護・出産・生業・葬祭等の扶助を必要に応じて適用し、適切な保護を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	49.1	407,447,000	49.1	402,538,000	45.3	371,542,000	45.3	371,460,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	49.1	407,447,000	49.1	402,538,000	45.3	371,542,000	45.3	371,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金	5,575,703,169		5,455,800,000		5,652,850,964		5,452,800,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	1,858,567,723		1,818,600,000		1,884,283,655		1,817,600,000	
		合計B（①~④）	7,434,270,892		7,274,400,000		7,537,134,619		7,270,400,000	
	総事業費合計（A+B）		7,841,717,892		7,676,938,000		7,908,676,619		7,641,860,000	
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	被保護者数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	生活保護受給者数	目標	4,400	4,500	4,600	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
		実績	4,410	4,423	4,454					
事業の実績	生活保護制度は、生活に困窮する方々に対し、最低限度の生活を保障すると同時に、一日でも早い生活の立て直し（自立）を援助するもので、それぞれ必要な扶助を行った。 1 被保護数（令和5年（2023年）3月末現在 停止中を含む） （1）被保護世帯数 3,526世帯 （2）被保護者数 4,454人									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点				
必要性	社会的なニーズ	生活保護法に「生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長すること」とある。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性 ニーズの傾向	生活保護制度は、有効性だけでは図れないが、生活保護法に則って適正に保護を実施する。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	生活保護制度は、効率性だけでは図れないが、生活保護法に則って適正に保護を実施する。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	生活保護に至る理由は、高齢化・核家族化の進行、離婚による母子世帯の増加のほか、刑務所等から出所した者や、ホームレスや借家・会社寮等からの立ち退きにより行き場のなくなった者からの申請など多岐にわたる。また、新型コロナウイルス感染拡大による全国的な雇用情勢の悪化もあり、就労による自立世帯数の割合は増加していないが、就労支援機関等の関係機関と連携し、生活保護からの自立を支援していく。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	生活保護は、日本国憲法第25条に規定する理念に基づき、生活に困窮するすべての方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とし、実施するものである。保護を実施するうえでは、妥当性、効率性、有効性では図れない部分がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	物価の上昇や新型コロナウイルス等に伴う社会情勢の変化もあり、生活に困窮する世帯は確実に増加している。今後も生活困窮者等の状況をできる限り把握し、適正な保護を実施していく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0702	事業番号	05			
部署室名	福祉部	課所名	生活福祉課	担当名	松山	連絡先	4222			
事業名	中国残留邦人生活支援給付金			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	H20	事業終期年度	-
事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務									
事業の分類②	ソフト事業									
根拠法令	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律									
事業内容	「高齢基礎年金の満額支給」の対象となる中国残留邦人等とその配偶者で、世帯の収入が一定の基準に満たない者に対し、生活保護制度の例に倣って生活・住宅・医療・介護・葬祭等の支援給付を行う。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.4	11,454,000	1.4	11,316,000	1.3	10,824,000	1.3	10,824,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.4	11,454,000	1.4	11,316,000	1.3	10,824,000	1.3	10,824,000
	事業費内訳	①国・県支出金	11,265,786		18,150,000		7,093,095		15,150,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	3,755,263		5,850,000		2,364,365		4,850,000	
		合計B（①~④）	15,021,049		24,000,000		9,457,460		20,000,000	
		総事業費合計（A+B）	26,475,049		35,316,000		20,281,460		30,824,000	
		事業費が増減した理由	医療支援給付の執行が少なかったため							
成果	成果指標	支援給付者数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	支援給付を受ける世帯員数	目標	7	7	6	B	目標を80%程度達成した		
		実績	7	7	6					
事業の実績	中国残留邦人等の生活の安定を図るため、生活支援給付金等を支給した。 1 被支援給付数（令和5年（2023年）3月末現在） （1）被支援給付世帯 5世帯 （2）被支援給付者数 6人									

事業の評価（Check:見直し）		評価の視点	評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律により「国及び地方公共団体は、永住帰国した中国残留邦人等の地域社会における早期の自立の促進及び生活の安定を図るため、必要な施策を講ずるものとする」と規定されている。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
有効性	民間との連携		他市事例	なし
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	生活を維持するため、生活支援給付金事業は必要であり、今後も継続した支援給付が必要である。		
効率性	活動量の成果	生活支援給付金事業は効率性だけでは図れないが、今後も「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に則って適正に保護を実施する。		
	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	支援給付対象者の多くが日本語に不慣れであるため、今後も中国語のできる相談員を配置し、連携して支援給付を実施する。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	中国残留邦人生活支援給付金事業は、「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、「高齢基礎年金の満額支給」の対象となる中国残留邦人等とその配偶者で、世帯の収入が一定の基準に満たない者に対し支援給付を実施するものである。支援給付を実施するうえでは、妥当性、効率性、有効性では図れない部分がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も中国語のできる相談員と連携して、できる限り支援給付対象者の状況を把握し、適正な支援給付に努めていく。また、生活保護制度に倣っての適用ではあるが、細部の運用が異なるなど専門性が必要な事業のため、職員の理解を深めていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	0703	事業番号	01
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当者	木村
		連絡先	4115	事業開始年度	H14
事業名	障がい者等相談支援事業	事業の実施方法	業務委託	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
				事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号・越谷市障害者等相談支援事業実施要綱				
事業内容	市内に居住する障がい児者及びその家族の相談に応じ、障害福祉サービス等の利用援助や関係機関の紹介など、必要な情報の提供等を行うことで、障がい者等の地域における生活を支援し、自立や社会参加の促進を図るもの。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.8	6,806,000	1.1	8,692,000	1.1	8,692,000	1.1	8,692,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.8	6,806,000	1.1	8,692,000	1.1	8,692,000	1.1	8,692,000
	事業費内訳	①国・県支出金								16,200,000
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	51,400,000		52,700,000		52,663,700		66,800,000	
	合計B（①～④）	51,400,000		52,700,000		52,663,700		83,000,000		
	総事業費合計（A+B）	58,206,000		61,392,000		61,355,700		91,692,000		
	事業費が増減した理由	令和5年10月より委託業務の内容を拡充する予定のため。								
成果	成果指標	相談件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	委託先で受けた相談件数の合計			目標	12,000	12,500	20,000	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
	実績				19,697	22,924	22,806			
事業の実績	市内を東西南北4地区に分け、4事業者に「障がい者等相談支援センター」として業務を委託しており、各センターでは年間240日以上開所し、市内に居住する障がい児者及び家族を対象に相談業務等を行い、障がい者等の自立や社会参加の促進に寄与した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的ニーズ			
	市が実施すべき妥当性	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第3号に定められており、市町村の実施が義務付けられている。	委託化の可能性	あり
	民間との連携		委託可能な範囲	業務を委託して実施中
有効性	事業目的達成への繋がりが	令和5年10月から委託業務の内容の拡充を目指しており、運用開始後は、外部の有識者等で組織する自立支援協議会の中で、運用状況のチェックを行いながら、適正な事務の執行につなげていく。		
	事業見直しの必要性			
効率性	活動量の成果	土日・祝日・年末年始を除く年間240日以上開所し、相談業務等を行うことにより、障がい者等の相談に応じる機会を確保し、自立や社会参加の促進に努めている。		
	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-			
上記に対する措置等	-			
事業を実施した上での課題等	障がい者の重度化・高齢化や親亡き後といった障がい者等が抱える社会問題等に対応できる相談支援体制が求められてきている。			
総合評価	A（事業内容は適切である）			
総合評価の説明	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、事業を適正に実施した。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和5年10月から委託業務の内容を拡充する予定。障がい者の重度化・高齢化や親亡き後といった障がい者等が抱える社会問題等に対応するための機能を強化し、障がい者等の地域での生活を支援する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	02			
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	丸岡	連絡先	4116			
事業名	障がい者就労支援事業			事業の実施方法	業務委託		事業開始年度	H17	事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業									
事業の分類②	ソフト事業									
根拠法令	越谷市障害者就労支援事業実施要綱									
事業内容	障がい者の就労促進や、地域社会での就労能力、さらには社会適応能力を高め、障がい者の職業的及び社会的自立の促進を図る。									

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	3,320,000	0.3	2,542,000	0.3	2,542,000	0.3	2,542,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	27,000	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.4	3,320,000	0.3	2,569,000	0.3	2,542,000	0.3	2,542,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
④一般財源		17,638,896		17,700,000		17,687,956		17,900,000		
	合計B（①～④）	17,638,896		17,700,000		17,687,956		17,900,000		
	総事業費合計（A+B）	20,958,896		20,269,000		20,229,956		20,442,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標	障がい者の就労者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	障害者就労支援センターの利用を経た就労者について、年間100人を目標とする。			目標	100人	100人	100人	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
成果	実績				95人	108人	100人			
事業の実績	障害者就労支援センターを設置し、障がい者の就労支援を実施する。具体的には、就労先の開拓、障がい者本人への業務内容に関する助言や技術的援助、一緒に働く人の障がい者本人に対する理解などの職場に定着するための支援を行った。									

事業の評価（Check:見直し）											
評価の視点		評価内容の説明									
必要性	社会的なニーズ	障がいの種別・程度・年齢を問わず、市内に住所を有する障がい者及びその家族、また、障がい者を雇用し、または雇用しようとする民間企業等を対象に、一般就労に向けた相談等の支援を行うほか、地域適応支援事業（職場実習）の実施により、社会参加の機会を提供し、多様な就労形態を模索するなど障がい者の適性に合った就労支援を行っている。					委託化の可能性	あり			
	市が実施すべき妥当性						委託可能な範囲	業務を委託して実施中			
	民間との連携						他市事例				
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	本事業は、業務委託により実施しており、業者の選定ではプロポーザル方式を採用することで、経験並びに支援実務に係る知見を十分に備えた業者を選定し、有効性の高い就労に関する支援を行っている。									
効率性	活動量の成果	本事業は、年間を通して継続的な役務の提供が必要であり、履行にあたって人員の確保、研修、機器の調達設置など、相当程度の準備期間が必要となる業務委託であることから、越谷市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例施行規則に基づき、3年間の長期継続契約により実施している。									
	将来コストの見込み										
	受益者負担の適正度										
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-										
上記に対する措置等	-										
事業を実施した上での課題等	障がい者が就労し引き続き職場に定着していくためには、雇用者（事業主）やその職場内での理解が必要となる。離職者がいる現状を踏まえると、雇用者（事業主）と障がい者に対し、より積極的な周知、理解を深めていく取組みが必要となる。										
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）										
総合評価の説明	利用者同士がサポートを受ける機会を持ち、家族・関係機関・事業主等の協力を得て、就労を軸として社会参加の促進を図ることを目的としたピアサポートによる就労支援の取組みについて検討する必要がある。										

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	障害者就労支援センターは、越谷公共職業安定所と同敷地内に存在することから、より一層情報の共有化、連携を強化していく取組みを進めていく。また、当該センターに寄せられる相談内容や離職理由等についての分析を行い今後の取組みに生かしていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	03
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	丸岡	連絡先	4116
事業名				事業の 実施方法	指定管理	事業開始年度	H4
						事業終期年度	-
事業名				障害がい者福祉センター管理運営事業		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	ソフト事業
根拠法令	身体障害者福祉法・越谷市障害者福祉センター設置及び管理条例						
事業内容	障害者福祉センターこぼと館の運営を通して、障がい者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与し、障がい者の自立と福祉の増進を図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	3,569,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.4	3,569,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000	0.2	1,640,000
	事業費内訳	①国・県支出金	840,000		1,305,000		950,000		1,305,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	21,994,327		21,895,000		22,130,496		21,895,000	
		合計B（①～④）	22,834,327		23,200,000		23,080,496		23,200,000	
		総事業費合計（A+B）	26,403,327		24,840,000		24,720,496		24,840,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	総利用者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の 説明	障がい者に対する創作的活動や機能訓練等の各種サービス、また、手話奉仕員や要約筆記者の養成講習会など、センターが実施する事業への参加者（見学者を含む）	目標	実績	7,568人	10,535人	13,502人	B	目標を80%程度達成した	
事業の実績	障がい者団体、支援者団体の活動を促進するため、館内の部屋及び付帯設備等の貸出等を実施する。また、地域で生活する障がい者を支援するため機能訓練や文化芸術を内容とした各種事業を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	手話通訳者・要約筆記者養成講習会をはじめとする支援者育成事業や生活リハビリ教室などの自立支援事業、絵画教室などの余暇支援事業の実施や、こころのアート展などのイベントを通じた地域住民等との交流などを行っており、障がい者及び障がい者団体の利用状況からニーズの高い事業となっている。	委託化の可能性 あり 委託可能な範囲 業務を委託して実施中 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	本施設の指定管理者である越谷市社会福祉協議会が、同じく指定管理者となっている就労訓練施設しらこぼとや、受託しているコミュニケーション事業等の業務と連携して事業を実施しており、地域における本施設の有効性を高めている。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	本施設の運営は、専門的な知識、経験がある職員の確保と福祉業務の充実及び管理・運営を効率的・効果的に行い福祉サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入している。	
外部評価・包括外部 監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上 での課題等	障がい者団体の拠点として重要な役割を担っていることから、今後も障がい者の多様なニーズに対応した事業展開と利用しやすい施設のあり方が必要である。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	創作的活動、機能訓練などの各種サービスの提供や、手話等の講習会を開催して障がい者福祉ボランティアを育成するなど、適切に事業を実施しているが、当事者のニーズに合わせ、事業を検討していく必要があるため、Bとした。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	障がい者に対し、機能訓練、教養の向上、社会との交流促進及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与するとともに、障がい者の自立と福祉の増進を図ることを目的としているため、より多くの方が来館してもらうための事業展開を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	04
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	丸岡	連絡先	4116
事業名	障がい者就労訓練施設管理運営事業			事業の実施方法	指定管理	事業開始年度	H23
						事業終期年度	-
事業の分類①	市独自事業						
事業の分類②	ソフト事業						
根拠法令	越谷市障害者就労訓練施設設置及び管理条例・越谷市障害者就労訓練施設設置及び管理条例施行規則						
事業内容	障害者就労訓練施設しらこぼとにおいて、障がい者の就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等を行い、障がい者の自立及び福祉の増進を図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.3	2,822,000	0.2	1,722,000	0.2	1,722,000	0.2	1,722,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.3	2,822,000	0.2	1,722,000	0.2	1,722,000	0.2	1,722,000
	事業費内訳	①国・県支出金								
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	176,655,239		179,800,000		177,813,702		179,800,000	
		合計B（①~④）	176,655,239		179,800,000		177,813,702		179,800,000	
		総事業費合計（A+B）	179,477,239		181,522,000		179,535,702		181,522,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	延べ利用者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	障害者就労訓練施設しらこぼと利用者数（指定障害福祉サービス事業所しらこぼとを含む）	目標	実績	25,712人	27,193人	28,886人	B	目標を80%程度達成した	
成果				25,649人	24,573人	23,574人				
事業の実績	就労訓練施設として、併設している障害福祉サービス事業所と一体的に就労訓練事業、地域交流事業、相談支援事業を実施した。障害福祉サービス事業所として、就労移行支援事業、就労継続支援事業B型及び就労定着支援事業を実施した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	本市の障がい者就労訓練の中核的な施設として、併設する障害福祉サービス事業所と連携したパン工房等での生産・販売訓練や、就労に向けた各種講座等を実施している。また、市内の障がい者施設等と連携し、しらこぼとマルシェ等のイベントを通じた地域住民等との交流などを行っており、障がい者等の利用状況からニーズの高い事業となっている。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	業務を委託して実施中
	民間との連携		他市事例	
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	本施設の指定管理者である越谷市社会福祉協議会が、同じく指定管理者となっている障がい者福祉センターと連携して事業を実施しており、地域における本施設の有効性を高めている。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	本施設の運営は、専門的な知識、経験がある職員の確保と福祉業務の充実及び管理・運営を効率的・効果的に行い福祉サービスの向上を図るため、指定管理者制度を導入している。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）		-		
上記に対する措置等		-		
事業を実施した上での課題等		障がい者の就労に必要な知識及び能力の向上のための訓練を行うとともに、障がい者が地域の中でいきいきと暮らしていくために市民との交流を持つことが必要である。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		越谷市における障がい者施設の就労支援技術及び工賃収入の向上に関し引き続き取り組む必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	越谷市の障がい者の就労訓練の中核施設としての役割を担うため、事業を実施する上での成果及び課題の分析を的確に行い、より多く地域の方々との交流を持ってもらう機会の設定など、施設のよりよい管理運営を行っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	05
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	原	連絡先	4125
事業名	グループホーム等支援事業		事業の実施方法	その他		事業開始年度	H10
事業名	グループホーム等支援事業		事業の実施方法	その他		事業終期年度	-
事業名	グループホーム等支援事業		事業の実施方法	その他		事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
事業名	グループホーム等支援事業		事業の実施方法	その他		事業の分類②	給付事業
根拠法令	①障害者総合支援法 ②身体障害者福祉法 ③知的障害者福祉法 ④精神保健及び精神保健福祉に関する法律等 ⑤越谷市生活ホーム事業費補助金交付要綱 ⑥越谷市共同生活支援事業費補助金交付要綱						
事業内容	地域での生活を望む障がい者等に対し、グループホーム等において日常生活における援助を行い、自立した生活を支援する。						

事業の実施（Do:実施）										
		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.0	7,885,000	0.7	5,494,000	0.7	5,494,000	0.7	5,494,000
		②会計年度任用職員	0.1	270,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.1	8,155,000	0.7	5,494,000	0.7	5,494,000	0.7	5,494,000
	事業費内訳	①国・県支出金	514,183,000		407,300,000		598,065,970		482,100,000	
		②市債	0		0		0		0	
③その他の財源		0		0		0		0		
④一般財源		169,747,917		137,300,000		210,107,654		162,100,000		
	合計B（①~④）	683,930,917		544,600,000		808,173,624		644,200,000		
	総事業費合計（A+B）	692,085,917		550,094,000		813,667,624		649,694,000		
	事業費が増減した理由	障がいの重症化や介護者の高齢化に伴い、地域での自立した生活を家庭ではなくグループホームで送ることを望む障がい者が増加しているため。								
成果	成果指標	市内のグループホーム居室数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	指定共同生活援助（グループホーム）の市内における居室数について、累計400室を目標とする。			目標	250室	280室	310室	A 目標を達成した、または目標を上回って達成した	
				実績	291室	324室	361室			
事業の実績	新規事業所の設置を検討している事業者に対して、設置への情報提供、運営等についての指導・助言を行った。									

事業の評価（Check:見直し）				
評価の視点		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	本事業は法・要綱に規定された事業であり、障がい者の自立した地域生活の場を確保することを目的としており、市が主体となって関与すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	グループホーム等への入居が必要な障がい者に訓練等給付費及び補助金を支給することにより、自立した生活を支援することができる。		
効率性	活動量の成果	法・要綱に規定された事業であり、他市町村と比較しても、同様のサービスを提供できている。		
	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等		総合振興計画に指標として掲げる令和7年度における居室数400の達成に向け、今後も相談体制を充実させるとともに、地域での生活を望む障がい者に対し、グループホーム等において日常生活における援助を行い、自立した生活を支援する。		
総合評価		B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明		地域での生活を望む障がい者の方に、グループホームを周知していく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	・利用状況に応じて、グループホームには訓練等給付費を支給するとともに、該当するグループホームに補助金を交付する。 ・生活ホームに補助金を交付する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	06				
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	植竹	連絡先	4116				
事業名				事業の 実施方法	業務委託		事業開始年度	H14	事業終期年度	-	
事業名				コミュニケーション支援事業		事業の分類①	市独自事業		事業の分類②		ソフト事業
根拠法令	障害者総合支援法第77条										
事業内容	依頼に基づき専門知識を有する手話通訳者（登録手話通訳者または職員）及び要約筆記者（登録要約筆記者または職員）を派遣し、コミュニケーションの円滑化及び聴覚障がい者等の社会参加の促進を図る。										

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.1	498,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.1	498,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金	8,700,000		13,200,000		10,050,000		13,200,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	13,300,000		8,800,000		11,950,000		8,800,000	
		合計B（①～④）	22,000,000		22,000,000		22,000,000		22,000,000	
		総事業費合計（A+B）	22,498,000		24,460,000		24,460,000		24,460,000	
		事業費が増減した理由								
成果	成果指標	派遣登録者数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	手話通訳者及び要約筆記者の派遣登録者の人数	目標	実績	27人	28人	29人	B 目標を80%程度達成した		
事業の実績	聴覚障がい者等で、手話通訳者及び要約筆記者を必要とする方に派遣登録者を派遣した。 障害者福祉センター「こぼと館」において、派遣登録者の増加を図るため、手話通訳者養成講習会、要約筆記者養成研修会等を実施した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	平成30年3月に「越谷市手話言語条例」が施行され、手話やコミュニケーション支援の関心が高まり、また、高齢者の増加による難聴者の増加も予想されるため、手話通訳者・要約筆記者のニーズの増加が見込まれ、手話通訳・要約筆記の担い手の養成に取り組むために必要な事業である。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性	あり
有効性	事業目的達成への繋がりが	委託可能な範囲	業務を委託して実施中
	事業見直しの必要性	他市事例	
効率性	活動量の成果	意思疎通を図ることに支障がある聴覚障がい者等に、手話通訳・要約筆記の方法による意思疎通を支援する手話通訳者・要約筆記者を派遣することにより、意思疎通の円滑化を図る。	
	将来コストの見込み	手話通訳者・要約筆記者の養成、登録を促進することにより、派遣体制の充実を図る。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	ニーズが高まり、多様な要請に対応するため、登録手話通訳者及び登録要約筆記者の確保と技術向上に努めることが課題である。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	今後も引き続き事業を継続し、聴覚障がい者等に意思疎通を支援するうえで、ニーズや多様な要請に合致した事業の提供に努める。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	手話通訳者及び要約筆記者を養成し、登録手話通訳者・登録要約筆記者を確保することにより、聴覚障がい者等の社会生活の充実を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	07
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	辻 千恵子	連絡先	4127
事業名				事業の開始年度	S63	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務
日常生活用具給付事業				事業の実施方法	直接実施及び業務委託	事業の分類②	給付事業
根拠法令	障害者総合支援法、越谷市障害児・者日常生活用具給付等実施要綱						
事業内容	在宅で障がいのある方または難病患者等の日常生活の便宜を図るため、日常生活用具の給付を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.3	10,956,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員	0.2	540,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.5	11,496,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金	43,190,507		39,000,000		45,894,773		39,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	28,793,672		26,000,000		30,596,516		26,000,000	
		合計B（①~④）	71,984,179		65,000,000		76,491,289		65,000,000	
		総事業費合計（A+B）	83,480,179		67,460,000		78,951,289		67,460,000	
		事業費が増減した理由	対象者の増加により、給付が増加したため。							
成果	成果指標	給付件数			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	年間の給付件数 ※ストーマ装具及び紙オムツ等の継続的に給付する用具については1ヶ月分を1件とする			目標	7004件	6596件	7979件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	在宅の障がい者、難病患者等に対して、申請に基づき障がいの状況や生活状況などから給付の妥当性について判断を行い給付決定を行った。令和2年度6,404件、令和3年度6,870件、令和4年度7,210件の用具の給付を行った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	委託化の可能性	
	市が実施すべき妥当性	一部あり	
有効性	民間との連携	委託可能な範囲	
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	すでに給付決定後の用具の納品は業者に委託している	
効率性	活動量の成果	他市事例	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	用具の給付品目の追加や削減による整理や適正な価格へ基準額を変更することで、より適切な給付となるよう取り組んでいる。なお、給付対象者の増加に伴い事務量が増えている。		
上記に対する措置等	—		
事業を実施した上での課題等	事業や給付用具について対象者に把握してもらうため、周知や案内が必要と考える。また、対象者のニーズにあった給付を行えるよう調査し、給付品目や基準額等の見直しを適宜行っていく必要がある。なお、継続的に給付が必要な用具については更新時期の見直しを行い、より効率的な給付事務を行う必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	事業を行うことで対象者の日常生活の便宜を図り、社会参加の促進につながった。今後もニーズにあった用具品目等の見直しや給付件数の増加に伴い給付事務への効率化を図る必要がある。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和6年度からの継続的に給付が必要な用具（ストーマ装具等）について、更新申請にかかる手続きの効率化を図るため、令和5年度中に他市事例を調査し、見直し準備、要綱改正等を検討する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	08
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	石川 怜	連絡先	4120
事業名				事業の 実施方法	業務委託	事業開始年度	H18
						事業終期年度	-
事業名				障がい者移動支援事業		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	計画等の策定
根拠法令	1障がい者総合支援法 2越谷市障がい者等移動支援事業実施要綱						
事業内容	屋外での移動に困難がある障がい者に対し、社会生活に必要な移動や余暇活動に伴う移動の外出支援を行い、障がい者の地域での自立生活及び社会参加を促進する						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.9	7,138,000	0.5	3,854,000	0.5	3,854,000	0.5	3,854,000
		②会計年度任用職員	0.2	540,000	0.1	270,000	0.1	270,000	0.1	270,000
		合計A（①+②）	1.1	7,678,000	0.6	4,124,000	0.6	4,124,000	0.6	4,124,000
	事業費内訳	①国・県支出金	35,949,466		30,000,000		36,469,017		30,000,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	23,966,313		20,000,000		24,312,680		20,000,000	
		合計B（①~④）	59,915,779		50,000,000		60,781,697		50,000,000	
	総事業費合計（A+B）		67,593,779		54,124,000		64,905,697		54,124,000	
	事業費が増減した理由		障がい者の増加に伴い対象者が増加しており、適切な制度の周知を行った結果、利用時間数の増加につながった。							
成果	成果指標	利用時間		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	利用時間を成果指標として設定。（単位：時間）		目標	19,125	17,673	19,000	B	目標を80%程度達成した	
			実績	15,416	18,336.50	18,550				
事業の実績	障がい者の方へ、障がい者福祉ガイドを利用し、手帳交付時等に事業内容の周知を行うとともに利用者に分かりやすい説明を行った。また、相談支援事業所等からの相談に応じ利用促進に務めることで、屋外での移動が困難な障がい者等の外出の機会の確保につながった。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	屋外での移動が困難な障がい者に対し、社会生活に必要な移動や余暇活動に伴う移動の外出支援を行うことから、社会的なニーズは高く、引き続き市が主体となって行う必要がある。	委託化の可能性	あり
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	既に、移動を支援するヘルパーの派遣については委託している。
有効性	民間との連携	障がい者計画にて実施状況を把握すると共に、障がい福祉計画においてサービスの見込み量と見込み量確保のための方策について定めている。	他市事例	
	事業目的達成への繋がり			
効率性	事業見直しの必要性	適切、公正なサービスを提供できるよう、「越谷市障がい者等移動支援事業のガイドライン」にて利用範囲等の詳細を定め、支援内容等について統一した見解を示すことで、活動量に見合ったコストを維持している。		
	ニーズの傾向			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	活動量の成果			
	将来コストの見込み			
上記に対する措置等	受益者負担の適正度			
事業を実施した上での課題等	平成29年度に外部評価を受けて以来、サービス事業所との連携や事業の周知を行ってきているが、協定を締結している事業所の数が増えていない。（H29：62事業所→R5：61事業所）			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	サービスの利用が必要な障がい者に対して、適切なサービスの提供が行えているため、利用時間数の増加には繋がっている一方で、サービス事業所については増減を繰り返している状況である。引き続き、制度の周知を行う。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	新規での手帳交付時や、障がい福祉サービスの更新等の機会を捉え、障がい者や計画相談支援事業所に対して制度の周知を行い、障がい者の社会参加の促進を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	09
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	萱沼	連絡先	内線 4114
事業名				事業の 実施方法	補助金等	事業開始年度	S50
事業名				重度心身障がい者医療給付事業		事業の分類①	市独自事業
						事業の分類②	給付事業
根拠法令	越谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例 越谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例施行規則						
事業内容	越谷市が重度心身障がい者へ現物給付または償還払いによって、医療費の保険診療自己負担分を助成。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	3.1	25,564,000	2.9	23,698,000	2.9	23,698,000	2.9	23,698,000
		②会計年度任用職員	1.9	4,995,000	1.8	4,860,000	1.8	4,860,000	1.8	4,860,000
		合計A（①+②）	4.9	30,559,000	4.7	28,558,000	4.7	28,558,000	4.7	28,558,000
	事業費内訳	①国・県支出金	265,764,957		290,000,000		260,066,056		290,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	318,785,773		298,200,000		275,662,348		298,590,000	
		合計B（①~④）	584,550,730		588,200,000		535,728,404		588,590,000	
		総事業費合計（A+B）	615,109,730		616,758,000		564,286,404		617,148,000	
		事業費が増減した理由	令和4年10月より所得制限が全受給者に適用され、資格停止者が増加したため、事業費が減少した。							
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	受給者に対し、医療費の助成を行う制度であるため、成果指標及び目標を定めるのは不相当である。		目標	-	-	-			
事業の実績	令和4年10月の制度改正により、現物給付の対象医療機関が市内から県内に広がった。それに伴い、受給者の請求手続きが簡素化され、制度利用の利便性が高まった。また、制度改正時には、全受給者に対し制度改正の案内通知を送付したほか、市内医療機関等への周知用ポスターを掲載し、制度の周知に努めた。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	越谷市重度心身障害者医療費支給に関する条例に定められており、重度心身障がい者とその家族の経済的負担を軽減するために必要な事業であり、適正かつ迅速な支払いに努めた。	
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	医療費の迅速な支払いを実現するため、社会保険組合や他公費制度の担当部署との連携を図った。また、現物給付の適用範囲の拡大について周知を行った結果、受給者の負担軽減と利便性の向上につながった。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	制度改正による県内現物給付化が開始したことにより、現物給付での請求件数が増加した。それに伴い従来では発生していなかった支払いエラー項目が多数発生することとなった。これらのエラーに効率的に対応するためマニュアルを作成した。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	県内現物給付の開始により、請求手続きが不要になることや請求もれを防ぐことができるなど、受給者の負担軽減と利便性の向上につながった。 一方で、現物給付が利用できる場合であっても、償還払いを利用する受給者が一定数存在するため、来庁時などの機会を捉え、制度改正の内容周知に努めていく必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	制度改正後は着実に現物給付の利用率が上がっており、制度の周知及び受給者の負担軽減が図られていると言える。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	制度改正の概要を理解していない受給者に対しては引き続き個々に来庁時の機会を捉え、周知を図る。 また、県の事務監査で指摘された適正受診及び後発医薬品の利用促進について、受給者証一斉更新時の通知に記載することで周知を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	10			
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	医療・手当担当	連絡先	4113			
事業名	障がい者自立支援医療給付事業			事業の実施方法	補助金等		事業開始年度	H18	事業終了年度	-
根拠法令	障害者総合支援法 第58条									
事業内容	身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に効果が期待できるものに対して提供される、更生のために必要な自立支援医療費の支給を行う。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.6	13,114,000	0.6	5,248,000	0.6	5,248,000	0.6	5,248,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.6	13,114,000	0.6	5,248,000	0.6	5,248,000	0.6	5,248,000
	事業費内訳	①国・県支出金	331,529,154		300,000,000		341,468,029		330,000,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	124,191,816		100,570,000		124,734,745		110,600,000	
		合計B（①~④）	455,720,970		400,570,000		466,202,774		440,600,000	
		総事業費合計（A+B）	468,834,970		405,818,000		471,450,774		445,848,000	
		事業費が増減した理由	給付を受けることができる受給者が増加したため、事業費が増加となった。							
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	受給者に対し医療費の支給を行う制度であるため、成果指標及び目標を定めるのは不適当である。		目標	-	-	-			
事業の実績	手術等にかかる医療費を支給し、自己負担金額を軽減した結果、身体障がい者の社会生活の円滑化及び日常生活の容易化と経済的負担の軽減につながった。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	障害者総合支援法第58条に定められており、障がい者の経済的負担の軽減等を図るため、実施している。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がりが	手術等にかかる医療費を支給することにより、障がい者の日常生活の容易化と経済的負担の軽減を図ることができた。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	医療費の審査支払事務を専門的知識を有する外部団体へ委託することにより、迅速かつ適正な支給を行っている。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	医療保険の医療費負担軽減制度との適正な併用方法を受給者及び医療機関へ促すことができるよう、システム整備及び受給者へ周知を徹底する必要性を認識した。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	医療負担軽減対策は多岐に渡っているため、受給資格者及び医療機関に他制度との併用方法等の周知を図り、自立支援医療を真に必要とする利用者が、制度の理解と適正な利用をできるよう工夫する必要があるため、Bとした。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	指摘事項改善に向け、システム整備及び引き続き窓口での制度説明を徹底し周知を行う。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）		課コード	0703	事業番号	11
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	金子
		連絡先	4114	事業開始年度	S54
				事業終期年度	-
事業名	障がい者手当給付事業	事業の実施方法	補助金等	事業の分類①	法令等に基づき義務付けられている事務（横出し）
				事業の分類②	給付事業
根拠法令	越谷市重度心身障害者手当支給条例・条例施行規則、特別児童扶養手当等の支給に関する法律・法令施行令、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関する省令				
事業内容	障がいの程度や状態に応じて、重度心身障害者手当（市独自事業）、特別障害者手当、障害児福祉手当、経過福祉手当（法定受託事務）を支給する。				

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	2.4	19,588,000	2.4	19,516,000	2.4	19,516,000	2.4	19,516,000
		②会計年度任用職員	0.3	675,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	2.6	20,263,000	2.4	19,516,000	2.4	19,516,000	2.4	19,516,000
	事業費内訳	①国・県支出金	157,443,650		142,300,000		137,468,710		142,400,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	237,539,900		227,700,000		261,688,770		227,600,000	
		合計B（①～④）	394,983,550		370,000,000		399,157,480		370,000,000	
		総事業費合計（A+B）	415,246,550		389,516,000		418,673,480		389,516,000	
		事業費が増減した理由	受給者の増加に伴い、事業費が増加した。							
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	受給者に定額の手当を支給をする制度であるため、成果指標及び目標を定めるのは不適當である。		目標	-	-	-			
事業の実績	年4回、定例月に定額の手当を支給することによって、重度心身障がい者の生活の向上と福祉の増進につながった。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	委託化の可能性	
	市が実施すべき妥当性	法令に定められており、障がいのために就労等が困難な障がい者に対して、手当を支給することによって、生活の向上と福祉の増進につながる事ができた。	なし
有効性	民間との連携	委託可能な範囲	
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	他市事例	なし
効率性	活動量の成果	経済的な支援をすることで、対象者の生活水準を維持することができた。	
	将来コストの見込み	システムの改修により、迅速かつ適正な事務処理を行うことができ、事務負担を減らすことができた。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	なし		
上記に対する措置等	なし		
事業を実施した上での課題等	障がい者手当の受給資格要件について周知すること及び申請に係る標準処理期間の設定の必要性を認識した。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	特別障害者手当等は手帳を取得していなくても申請できるサービスであり、受給資格要件についての周知を図っていく。また、適切な支給を行うために、標準処理期間の設定を検討していく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	県の事務監査における指摘事項の改善に向け、標準処理期間の設定を検討する。また、ホームページ、広報などを通じて、受給資格要件の周知を図っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	12
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	二階堂	連絡先	4128
事業名				事業の開始年度	H18	事業の終了年度	-
身体障がい者補装具事業				事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務
						事業の分類②	給付事業
根拠法令	①障害者総合支援法 ②越谷市補装具費の代理受領に係る補装具業者の登録等に関する要綱						
事業内容	身体障がい者又は難病患者等の身体機能を補完、又は代替するための補装具について、日常生活の質の向上等を図ることを目的として、補装具の購入又は修理に係る費用について補装具費を支給する。 補装具費の支給決定を受けた身体障がい者又は難病患者等は、補装具業者に補装具費支給券を提示し、契約を結んだ上で、補装具の購入又は修理を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	1.4	11,786,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
		②会計年度任用職員	0.2	540,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.6	12,326,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000	0.3	2,460,000
	事業費内訳	①国・県支出金	20,053,937		15,000,000		20,631,233		15,000,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	6,684,646		5,000,000		6,877,078		5,000,000	
		合計B（①~④）	26,738,583		20,000,000		27,508,310		20,000,000	
		総事業費合計（A+B）	39,064,583		22,460,000		29,968,310		22,460,000	
		事業費が増減した理由	対象者の増加により、支給額が増加したため。							
成果	成果指標	補装具費（購入・修理）支払い件数		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	年間の支払い件数	目標	339件	339件	334件	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した		
	実績		339件	324件	354件					
事業の実績	支給する補装具の内容によって支出額に大きな差が生じるが、継続的かつ適切な支給が行えている。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ	本事業は、法および要綱に基づき、身体の障がいを補い、日常生活の向上を図るための補装具の購入・修理のための支給するための事業であり、引き続き市が主体となり実施すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	—
有効性	民間との連携	補装具費の支給により、身体障がい者等の自立生活の促進につながっている。	他市事例	なし
	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性			
効率性	二ーズの傾向	支給決定にあたり、更生相談所と連携して適正な決定を行っている。		
	活動量の成果			
将来コストの見込み	将来コストの見込み			
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	—			
上記に対する措置等	—			
事業を実施した上での課題等	今後も補装具を必要とする方の利便性の向上や二ーズに対応できるよう、制度の周知や登録事業者の拡大等、補装具の利用を促進する必要がある。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	障がい者が日常生活の質を向上させることができるよう、制度を広く周知し、適切に補装具の購入・修理に係る費用の支給を行っている。今後も継続して適切な利用の促進に努め、かつ他法他施策との適正な調整を図っていく必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	窓口相談や訪問調査、障害福祉ガイド等を利用し、補装具に関する助言や指導を行い、事業の周知や情報提供を行う。補装具を必要とする方の利便性の向上や二ーズに対応できるよう、補装具費の代理受領事業者の登録拡大に務め、補装具の利用を促進する。また、介護保険、労災保険等他の制度を利用する場合との適正な調整を図る。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	13
部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	飯塚	連絡先	4124
事業名	デイサービス事業	事業の実施方法	直接実施及び業務委託				
根拠法令	①障害者総合支援法 ②身体障害者福祉法 ③知的障害者福祉法 ④精神保健及び精神保健福祉に関する法律等 ⑤障害児（者）生活サポート事業実施要綱 ⑥越谷市障害児（者）生活サポート事業実施要綱 ⑦越谷市地域活動支援センター事業実施要綱 ⑧越谷市地域活動支援センター事業補助金交付要綱 ⑨埼玉県在宅重症心身障害児の家族に対するレスパイトケア事業補助金交付要綱 ⑩越谷市在宅重症心身障害児（者）の家族に対するレスパイトケア事業補助金要綱 ⑪越谷市障害者入浴サービス事業実施要綱						
事業内容	障がい者の自立と福祉の増進を図るため、機能訓練や社会との交流を促進するなど社会生活の適応力を高めるよう支援する。また、創作的活動や生産活動の機会の提供、地域との交流などを行う地域活動支援センター事業を実施する。さらに、介護者の負担軽減を図るため、ショートステイ事業や日中一時支援事業、生活サポート事業にかかる給付費等を支給するとともに、家庭において入浴が困難な身体障がい者等の保健衛生の向上を図るため、移動入浴サービス事業を実施する。重症心身障がい者を介助する家族の精神的及び身体的負担軽減を図るため、医療型短期入所又は日中一時支援により重症心身障がい者を受け入れる事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度	決算	令和4年度	当初予算	令和4年度	決算	令和5年度	当初予算	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.5	12,201,000	1.2	9,676,000	1.2	9,676,000	1.2	9,676,000
		②会計年度任用職員	0.3	675,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	1.7	12,876,000	1.2	9,676,000	1.2	9,676,000	1.2	9,676,000
	事業費内訳	①国・県支出金	74,486,141		72,585,000		79,798,453		72,685,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	4,791,013		5,500,000		4,812,313		5,100,000	
		④一般財源	62,782,437		60,395,000		65,152,276		60,695,000	
		合計B（①～④）	142,059,591		138,480,000		149,763,042		138,480,000	
		総事業費合計（A+B）	154,935,591		148,156,000		159,439,042		148,156,000	
		事業費が増減した理由	新型コロナウイルス感染症による利用自粛が、緩和され、利用者が増加した。							
成果	成果指標	-			R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	1事業において複数のサービス（生活サポート 外4サービス）に係る給付費を支給しているため。			目標	-	-	-	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	R4年度の実績は以下のとおり。前年を超えた利用実績があるため、達成度をAとした。 障がい者短期入所事業 実利用人数 1,285人 単当たりコスト 64,437円 利用回数 6,899人 移動入浴サービス事業 実利用人数 11人 単当たりコスト 1,048,490円 利用回数 1,056回 生活サポート事業 実利用人数 100人 単当たりコスト 113,867円 利用件数 3,609件 単当たりコスト 利用時間数 6014.5時間 重症心身障がい者短期入所等補助金 実利用人数 17人 単当たりコスト 160,000円 利用件数 161件 単当たりコスト 16,894円 日中一時支援事業 実利用人数 34人 単当たりコスト 94,529円 利用件数 838件 単当たりコスト 3,835円									

事業の評価（Check:見直し）		評価の視点	評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ	本事業は法・要綱に規定された事業であり、障害者の自立した日中活動等を支援することを目的としており、市が主体となって関与すべき事業である。	委託化の可能性	なし
	市が実施すべき妥当性		委託可能な範囲	
	民間との連携		他市事例	なし
有効性	事業目的達成への繋がり 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	障がい者の自立と福祉の増進を図るとともに、介護者の負担を軽減することができる。		
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	法・要綱に規定された事業であり、他市町村と比較しても、同様のサービスを提供できている。		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）				
上記に対する措置等				
事業を実施した上での課題等	各事業について、利用実績は増加しており、今まで以上に日中活動の場は重要である。引き続き事業所の更なる確保は必要であり、新たに事業開始を検討している事業所に対して情報提供を行うとともに、事業の周知が必要。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	障がい者の増加する需要にあわせ、適切な支給決定・給付等を行っているが、事業についての更なる周知がもとより、障がい者の状況やニーズの把握に努める必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	障がい者の増加する需要にあわせ、適切な支給決定・給付等を行っているが、事業についての更なる周知がもとより、障がい者の状況やニーズの把握に努める。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	14
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	茂呂	連絡先	4121
事業名				事業の 実施方法	直接実施及び業務委託	事業開始年度	H12
						事業終期年度	-
事業内容				事業の分類①		法令等に基づき義務付けられている事務	
				事業の分類②		給付事業	
根拠法令 障害者総合支援法							
障がい者が在宅生活を営む上で、家事援助、身体介護及び外出時の支援を要する方にヘルパーを派遣し、自立生活の向上と日常生活の円滑化を図る。利用にあたっては予め本市からの支給決定を受け、利用者がサービス事業者と利用契約を結び、ヘルパーの派遣を受ける。							

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	2.0	16,932,000	1.0	8,036,000	1.0	8,036,000	1.0	8,036,000
		②会計年度任用職員	0.5	1,215,000	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	2.5	18,147,000	1.0	8,036,000	1.0	8,036,000	1.0	8,036,000
	事業費内訳	①国・県支出金	725,036,487		652,500,000		790,536,082		642,420,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	293,003,152		232,640,000		248,263,466		216,890,000	
	合計B（①～④）		1,018,039,639		885,140,000		1,038,799,548		859,310,000	
	総事業費合計（A+B）		1,036,186,639		893,176,000		1,046,835,548		867,346,000	
	事業費が増減した理由		手帳所持者の増加や障がいの重症化、介護者の高齢化や単身世帯である障がい者の増加等により、各種サービスの利用者及び支給量が増加したため。							
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	対象者に対して必要な支援を個々に設定するため、成果指標及び目標を定めるのは不適當である。		目標	-	-	-			
事業の実績	障がい者ガイドヘルパー 利用登録者106人、全身性障がい者介護人派遣事業 利用登録者数36人、知的障がい者介護人派遣事業 利用登録者25人、障がい者居宅介護等給付 対象者671人、地域定着支援 0人、自立生活支援 対象者6人									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ		
	市が実施すべき妥当性	当該事業は法律に定められた事業であり、障がい者の自立生活の向上と日常生活の円滑化を図ることを目的としており、市が主体となって実施すべき事業である。	
	民間との連携	委託化の可能性	なし
有効性	事業目的達成への繋がりが	ヘルパーの派遣により障がい者の家事や身体介護を行うことによって日常生活を維持するとともに、介護者の負担を軽減することができる。また、障がい者が障害者施設や病院を退院するにあたり、サービスを利用することで地域生活に移行する手助けを行うことができる。	
	事業見直しの必要性	委託可能な範囲	
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み 受益者負担の適正度	他市事例	なし
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	法・施行規則に規定された事業であり、他市町村と比較しても、同様のサービスを提供できている。		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	ガイドヘルパーや介護人派遣事業の利用登録者数はほぼ横ばいだが、居宅介護等給付費の支給決定対象者数は年々増加している。障がい者の自立生活向上のため、計画相談支援事業所及び居宅介護事業所の拡充を図る必要がある。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	障がい者の個々の事情を聞き取るにより、日常生活の円滑化のために必要なサービスを提供することができている。利用者数が増加している反面、サービスを提供する事業所や計画相談支援事業所については減少傾向がある。引き続き、各事業所と障がい者の現状を共有すると共に、事業所数の増加を図る必要があることからBとした。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、サービスの申請時に障がい者の置かれている状況を聞き取り、適切なサービスの支給決定及び給付に努めていく。また、個々のニーズに合ったサービスが提供できるように市内の障がい者等相談支援センターや計画相談支援事業所と適宜情報共有を行っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	15
部局室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	増田	連絡先	4118
事業名				事業開始年度		事業終了年度	-
社会生活支援事業				事業の実施方法	直接実施及び業務委託		事業の分類① 市独自事業
						事業の分類② 給付事業	
根拠法令	障害者総合支援法、越谷市重度心身障害者福祉タクシー利用料金・自動車燃料費助成事業実施要綱、越谷市手話言語条例、越谷市障害者共同受注システム促進事業費補助金交付要綱、越谷市障害者自動車運転免許取得費支給要綱、越谷市重度身体障害者自動車改造費支給要綱、越谷市重度身体障害者居宅改善整備費支給要綱						
事業内容	福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券を給付するとともに、自動車運転免許取得費、自動車改造費等の一部助成を行うなど、在宅の障がい者の自立と社会参加の促進を図る。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	1.4	11,205,000	1.1	8,610,000	1.1	8,610,000	1.1	8,610,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.2	540,000	0.2	540,000	0.2	540,000
		合計A（①+②）	1.4	11,205,000	1.3	9,150,000	1.3	9,150,000	1.3	9,150,000
	事業費内訳	①国・県支出金	765,000		1,175,000		657,000		950,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
		④一般財源	45,479,264		54,915,000		44,148,431		71,010,000	
	合計B（①～④）	46,244,264		56,090,000		44,805,431		71,960,000		
	総事業費合計（A+B）	57,449,264		65,240,000		53,955,431		81,110,000		
	事業費が増減した理由									
成果	成果指標					R2年度	R3年度	R4年度	達成度	
	成果指標の説明	当事業は対象となる障がい者への給付事業であるため、成果指標及び目標を定めるのは不適当である。				目標	-	-	-	
						実績	-	-	-	
事業の実績	福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券を給付するとともに、自動車運転免許取得費、自動車改造費等の一部助成を通して、重度の障がいのある方の外出の機会の向上と福祉の増進につながった。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明		
必要性	社会的なニーズ			
	市が実施すべき妥当性	重度の障がいのために就労等が困難な障がい者や介護者の負担軽減につながった。	委託化の可能性	なし
	民間との連携		委託可能な範囲	
有効性	事業目的達成への繋がりが事業見直しの必要性	利用者の意見を取り入れ、運用の変更を行っている。		
効率性	活動量の成果			
	将来コストの見込み	他の自治体の手法や体制と比較し、費用対効果を把握・検証することで効率的かつ質の高い取り組みの実現に努める必要がある。		
	受益者負担の適正度			
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	福祉タクシー利用料金・自動車燃料費助成制度について、平成24年度の外部監査において、福祉タクシー利用券事務手数料の引き下げを提言された。			
上記に対する措置等	事務手数料は埼玉県福祉タクシー運営協議会において一律で定められたものであり、市単独での対応が不可能である。			
事業を実施した上での課題等	自動車燃料費助成券は、市内に限られたガソリンスタンドでしか使えないため、利便性が低い。			
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）			
総合評価の説明	令和5年度から、利用券・助成券を1回につき2枚まで利用できるように運用を見直した。福祉タクシー利用券・自動車燃料費助成券を給付するとともに、自動車運転免許取得費、自動車改造費等の一部助成を通して、障がい者の外出の機会の向上と福祉の増進につながった。制度の利用における課題を踏まえ、利用者の利便性を向上させる必要がある。			

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、制度の周知を行い、障がい者の外出の機会の向上と福祉の増進に努める。利用者の利便性が向上するように取り組んでいく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	16
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	宇田	連絡先	4124
				事業開始年度	H18	事業終期年度	-
事業名	施設サービス給付費			事業の実施方法	その他		事業の分類① 法令等に基づき義務付けられている事務
						事業の分類②	給付事業
根拠法令	1 障害者総合支援法 2 身体障害者福祉法 3 知的障害者福祉法 4 精神保健及び精神保健福祉に関する法律等 5 越谷市身体障害者福祉法施行細則 6 越谷市知的障害者福祉法施行細則						
事業内容	申請に基づき支給決定を行い、利用に応じ給付費を支給する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
		人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	人工	人件費	
事業費等	人件費	①常勤職員	0.7	5,810,000	0.8	6,396,000	0.8	6,396,000	0.8	6,396,000
		②会計年度任用職員	0.0	0		0		0		0
		合計A（①+②）	0.7	5,810,000	0.8	6,396,000	0.8	6,396,000	0.8	6,396,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,706,226,274		2,264,550,000		2,837,791,776		2,281,800,000	
		②市債	0		0		0		0	
		③その他の財源	0		0		0		0	
④一般財源		865,083,155		757,770,000		957,815,300		762,560,000		
合計B（①～④）		3,571,309,429		3,022,320,000		3,795,607,076		3,044,360,000		
総事業費合計（A+B）		3,577,119,429		3,028,716,000		3,802,003,076		3,050,756,000		
事業費が増減した理由		障がいの重度化や介護者の高齢化による利用者増加のため。								
成果	成果指標	-		R2年度		R3年度		R4年度		達成度
	成果指標の説明	1事業において複数の障害福祉サービス（生活介護 外8サービス）に係る給付費を支給しているため。		目標	-	-	-	A	目標を達成した、または目標を上回って達成した	
事業の実績	障がいのある方が、自立した日常生活または社会生活を送ることができるようにするため、日中活動系サービスである療養介護・生活介護・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援・就労定着支援や、居住系サービスである施設入所支援等に係る給付費を支給した。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
評価の視点			
必要性	社会的なニーズ	本事業は法律に規定された事業であり、障がい者の自立した地域生活の場を確保することを目的としており、市が主体となって関与すべき事業である。	
	市が実施すべき妥当性		
	民間との連携		
有効性	事業目的達成への繋がりが	障害福祉サービスの利用を希望する障がい者に給付費を支給することにより、自立した生活を支援することができる。	
	事業見直しの必要性		
効率性	活動量の成果	法律に規定された事業であり、他市町村と比較しても、同様のサービスを提供できている。	
	将来コストの見込み		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	障害福祉サービスの利用を希望する障がい者は年々増加傾向にあり、障がい者が地域生活を送る上で、社会参加の場は重要である。今後も、利用者のニーズや状況に応じたサービスの提供が必要とされているため、適切な支援ができるよう、市内に施設の設置を検討している事業者に対して、設置への情報提供、運営等についての指導・助言を行う。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	障がい者のニーズに合わせた支給決定を行っているが、より個々の状況に応じたサービスが提供できるよう、適切な支援を行う。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	今後も引き続き、利用者各々のニーズを踏まえ、社会参加の場や住まいの場が確保できるよう、市内に施設の設置を検討している事業者に対して、設置への情報提供、運営等についての指導・助言を行う。また、利用者が適切なサービスを利用できるように、利用者の状況やニーズに応じた支援を行っていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	17
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当者	木村	連絡先	4115
事業名	障がい者福祉施設等整備事業		事業の実施方法	補助金等		事業開始年度	H27
						事業終期年度	-
根拠法令	越谷市社会福祉施設等施設整備費補助金・越谷市民間社会福祉施設整備促進費補助金						
事業内容	社会福祉施設等の量的・質的向上を図り、障がい者等の処遇向上のための環境整備を促進するため、社会福祉法人等に対し、施設整備に要する費用の一部を補助する。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.5	4,233,000	0.2	1,312,000	0.2	1,312,000	0.2	1,312,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.5	4,233,000	0.2	1,312,000	0.2	1,312,000	0.2	1,312,000
	事業費内訳	①国・県支出金	41,916,000		21,233,000		21,500,000		52,117,000	
		②市債	24,300,000		12,700,000		12,700,000		31,200,000	
		③その他の財源								
		④一般財源	7,138,166		4,067,000		3,425,000		8,683,000	
		合計B（①～④）	73,354,166		38,000,000		37,625,000		92,000,000	
		総事業費合計（A+B）	77,587,166		39,312,000		38,937,000		93,312,000	
		事業費が増減した理由	整備内容により補助額が増減するため							
成果	成果指標	-		R2年度		R3年度		R4年度		達成度
	成果指標の説明	新設等の工事は、定員数の増加分を成果として定量化できるが、修繕工事は成果を定量化することが困難。		目標					A	目標を達成した、または目標を上回って達成した
事業の実績	社会福祉法人等に対し、施設整備に要する費用の一部を1件補助し、社会福祉施設等の量的・質的向上を図った。									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的なニーズ		
	市が実施すべき妥当性	障害福祉サービス等の利用者数は年々増加しており、事業を行うことで障がい者等の日中活動や住まいの場などの環境改善につなげることができる。	
	民間との連携	委託化の可能性	なし
有効性	事業目的達成への繋がり		
	事業見直しの必要性	庁内関係各部課長などで組織する審査会において、健全で安定した法人運営の確保や施設整備の必要性について厳格に審査した上で、国庫補助の協議に付しており、適正な事業の執行につなげることができる。	
効率性	活動量の成果		
	将来コストの見込み	国が示す優先的な整備対象に該当する施設整備について国庫補助の協議に付して、補助金の確保に努めている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	協議件数が増加した場合に、市の優先整備に関する方針等を検討することも必要となってくる。		
総合評価	A（事業内容は適切である）		
総合評価の説明	補助要綱に基づき、事業を適正に実施した。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	現状のまま継続
次年度の取組内容	事業者から補助金に係る協議申請があった場合に、適正に事業を実施する。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	18
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	河合	連絡先	4119
事業名	審査会費	事業の実施方法	直接実施	事業開始年度		事業終期年度	-
根拠法令	障害者総合支援法第15条、越谷市介護給付費等の支給に関する審査会の委員の定数等を定める条例						
事業内容	障害者総合支援法第15条に基づき、障がい者等の保健または福祉に関する学識を有する者（医師や精神保健福祉士等）で構成する介護給付費等の支給に関する審査会を設置し、障害福祉サービス利用希望者に対し、介護給付費に係る障害支援区分の審査及び判定を行うとともに、サービス利用要否に係る意見聴取を行う。						

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算	
事業費等	人件費	①常勤職員	2.3	19,422,000	3.7	30,340,000	3.7	30,340,000	30,340,000
		②会計年度任用職員	0.1	270,000	0.0	0	0.0	0	0
		合計A（①+②）	2.4	19,692,000	3.7	30,340,000	3.7	30,340,000	30,340,000
	事業費内訳	①国・県支出金							
		②市債							
		③その他の財源							
		④一般財源	5,392,200		6,740,000		6,062,000		7,840,000
		合計B（①～④）	5,392,200		6,740,000		6,062,000		7,840,000
		総事業費合計（A+B）	25,084,200		37,080,000		36,402,000		38,180,000
		事業費が増減した理由	障害福祉サービスの利用を希望する人数の増加による審査会開催回数の増加。また、R5年度は審査会委員の任期満了に伴い改選があり、委嘱状交付式開催のため増加した。						
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度		
	成果指標の説明	利用希望者に対し、障害支援区分の審査及び判定等を行う事業であるため、成果指標及び目標を定めるのは不適當である。	目標	-	-	-			
			実績	-	-	-			
事業の実績	サービスの利用希望者の増加により、令和4年度から開催回数を年28回から年32回に増加し、障害支援区分の二次判定とサービス利用要否に係る意見聴取を行った。 R2年度 開催回数：28回 審査件数：639件（区分認定：545件、意見聴取：94件） R3年度 開催回数：28回 審査件数：649件（区分認定：546件、意見聴取：103件） R4年度 開催回数：32回 審査件数：667件（区分認定：554件、意見聴取：113件）								

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ	障害者総合支援法第15条等に基づき設置された事業であり、障がい者の自立した日常生活の確保のために必要不可欠である。	
	市が実施すべき妥当性	委託化の可能性 一部あり	
	民間との連携	委託可能な範囲 一次判定のための認定調査	
有効性	事業目的達成への繋がりが	他市事例 あり	
	事業見直しの必要性	障害福祉サービスのニーズは高まっており、速やかにサービスが利用できるよう審査会に諮る調整を行い、また、サービス利用増加に対応するため、増加予測に基づき審査会開催数の検討を行う。	
効率性	活動量の成果	審査会委員や認定調査員になった者については、それぞれの専門研修を受講するなど、障害支援区分の認定が適正に行えるよう努め、審査の効率化及び正確性の向上を図っていく。	
	将来コストの見込み		
	受益負担の適正度		
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）	-		
上記に対する措置等	-		
事業を実施した上での課題等	審査会の設置及び開催は障害者総合支援法に規定されている。審査会の運営にあたっては、障がい者の自立した日常生活の確保のため障害支援区分認定に関する一連の業務について、効率化を図るとともに、正確性の向上に努める。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	審査会委員や認定調査員になった者については、専門研修を受講するなど、障害支援区分の認定が適正に行えるよう努めた。 また、効率的に負担なく審査が行えるよう、審査件数の動向を踏まえ、審査会開催数の調整を行い、業務の効率化及び正確性の向上に努めた。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	引き続き、審査の効率化及び正確性の向上のため、審査会委員や認定調査員になった者については、専門研修を受講するなど、障害支援区分の認定が適正に行えるよう努め、より一層の業務の効率化及び正確性の向上に努めていく。

【様式1】

令和5年度事務事業評価（事後評価）
（令和4年度実施事業）

事業の概要（Plan:計画）				課コード	0703	事業番号	19			
部署室名	福祉部	課所名	障害福祉課	担当名	石川（彩）	連絡先	4119			
事業名	成年後見制度利用支援事業			事業の実施方法	直接実施		事業開始年度	H16	事業終期年度	-
根拠法令	越谷市成年後見制度利用支援事業実施要綱 他									
事業内容	市長申立て費用及び市長申立てにより選任された成年後見人等への報酬費用の助成を行う。									

事業の実施（Do:実施）		令和3年度 決算		令和4年度 当初予算		令和4年度 決算		令和5年度 当初予算		
事業費等	人件費	①常勤職員	0.4	3,486,000	0.4	2,870,000	0.4	2,870,000	0.4	2,870,000
		②会計年度任用職員	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
		合計A（①+②）	0.4	3,486,000	0.4	2,870,000	0.4	2,870,000	0.4	2,870,000
	事業費内訳	①国・県支出金	2,523,903		3,840,000		2,360,400		6,240,000	
		②市債								
		③その他の財源								
		④一般財源	1,690,045		2,610,000		1,579,542		4,210,000	
		合計B（①～④）	4,213,948		6,450,000		3,939,942		10,450,000	
		総事業費合計（A+B）	7,699,948		9,320,000		6,809,942		13,320,000	
		事業費が増減した理由	令和5年度から報酬助成対象者を、市長申立てにより選任した後見人以外も含めるよう拡大するため。							
成果	成果指標	-		R2年度	R3年度	R4年度	達成度			
	成果指標の説明	本事業は実施要綱に基づき、必要とされる対象者にのみ適用されるものであるため、成果指標及び目標を定めるのは不適當である。		目標	-	-	-			
事業の実績	令和4年度市長申立て件数：5件 令和4年度報酬助成件数：15件									

事業の評価（Check:見直し）		評価内容の説明	
必要性	社会的ニーズ 市が実施すべき妥当性 民間との連携	判断能力の不十分な知的障がい者および精神障がい者の権利の擁護及び福祉の増進を図るため、厚生労働省が策定した「第二期成年後見制度利用促進計画」に基づき、全国的に成年後見制度の利用推進が進められており、各自治体は成年後見制度推進についての努力義務を負っている。当市においても、同計画を指針として本事業の推進を行っている。	委託化の可能性 委託可能な範囲 他市事例
有効性	事業目的達成への繋がりが 事業見直しの必要性 ニーズの傾向	障がい者や介護者の高齢化に伴い、今後も引き続き支援する親族がないことによる市長申立て件数の増加が見込まれる。	
効率性	活動量の成果 将来コストの見込み 受益者負担の適正度	適切な運用が実施できている。	
外部評価・包括外部監査の指摘（概要）			
上記に対する措置等			
事業を実施した上での課題等	令和5年度より、報酬助成対象者の要件を拡大し、市長申立て以外の方法により成年後見人が選任された対象者に対しても報酬助成を行うよう改正を行った。今後必要に応じて、申立て費用の助成要件の拡大について、検討を行う予定である。		
総合評価	B（課題が少しあり事業の一部見直しが必要）		
総合評価の説明	申立て費用の助成についてのニーズの把握に努めていく。		

今後の方向性（Action:改革改善）	
今後の方向性	見直しの上継続
次年度の取組内容	令和5年度より、報酬助成対象者の要件を拡大したが、どの程度の申請が行われるかを注視していく。また、申立て費用の助成についてのニーズの把握に努めていく。